

年金生活者支援 給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

- ①老齢基礎年金を受給している方（以下の要件を満たす必要があります。）
 - ・65歳以上である
 - ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
(以下の要件を満たす必要があります。)
 - ・前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬ころから請求可能なお知らせを送付します。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でおお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときはお電話ください。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165（ナビダイヤル）

窓口・問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎②2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎⑤2411

広報

笑顔 顔

スマイル

2020.11.20 No.172

目次	1
お知らせ	6
公営住宅入居者募集	7
生涯学習だより「ぎらり」	8
地域安全ニュース	11

地域サロンあんを開催します

日時

12月7日(月) 12時～15時

場所

ふれあいセンターいぶき

※会場は手指消毒、換気などのコロナ対策をしています。
※当日、マスク着用をお願いします。

※緊急事態宣言が出た場合は中止します。

※お茶、コーヒー、お楽しみ甘味をご用意（参加費無料、昼食持参OKです）

※安平町支え合い活動交付金、社会福祉協議会助成金を受け運営しています。

問合せ

代表 佐々木 ☎⑤3706



各種計画（案）等に関する意見募集

町では、まちづくり基本条例の理念に沿って、より町民の皆さんが意見を提出しやすい参画形態となるよう、工夫をしながら町民参画に取り組むことに努めています。これまでに、各種審議会等で審議をしてきました各種計画（案）等について、パブリック・コメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

意見募集の対象

①第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について [担当課：政策推進課政策推進グループ]

現在の総合戦略の計画期間が令和2年度末をもって終期を迎えることから、安平町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目ない取り組みを進めるため、『第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定します。

当該戦略では、地域資源や潜在している能力を活用した「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」の実現を目指す目標を掲げ、先人が我々に残してくれた安平町を未来に引き継ぎ、将来にわたって活力を維持し続けていくための施策や取り組みを掲げています。

②安平町強靱化計画（案）について [担当課：総務課復興・生活再建支援室]

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の趣旨等を踏まえ、安平町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため『安平町強靱化計画』を策定します。

強靱化計画は、あらゆる大規模自然災害などを想定した中で、致命的な被害を負わない“強さ”と、迅速に回復する“しなやかさ”を備えた社会経済システムを災害発生前からつくりあげるため、関連計画とも連携しながら、長期的な視点で重点的・分野横断的に推進する施策をとりまとめたものです。

③安平町地域防災計画（修正案）について [担当課：総務課情報グループ]

この度、安平町防災会議へ諮り「安平町地域防災計画（修正案）」を策定しました。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条により、「毎年計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正する」こととなっており、また、「北海道地域防災計画に抵触するものであってはならない」こととなっております。この度の修正は、平成30年北海道胆振東部地震の際の避難所運営等を踏まえ、「北海道地域防災計画」との整合を図ったものです。

④新町まちづくり計画の変更（案）について [担当課：政策推進課政策推進グループ]

旧追分町・旧早来町が合併した後の新町建設を均衡あるものにするため策定した『新町まちづくり計画』の計画期間が令和2年度末をもって終期を迎えますが、法改正により令和7年度まで延長が可能となったことから、引き続き安定した財政運営、並びに均衡ある発展を目的として計画期間の延長を行います。

■公開する資料と閲覧方法等

(1)公開する資料：各種計画（案）および概要資料等

(2)資料の閲覧方法

- ・総合庁舎（総務課または政策推進課）および総合支所（住民サービス課住民サービスグループ）で閲覧できます。
- ・町ホームページに掲載しています。
- ・町ホームページをご覧になれない方は、左記ページの問い合わせ先へご連絡ください。郵送などでお届けします。

■意見の提出方法および場所

備え付けの提案書（意見記入票）をご利用ください。提案書（意見記入票）と同様の項目を記述している場合は、任意による書面で構いません。提出方法は、「持参」「郵送」「ファクシミリ」「電子メール」のいずれかで提出をお願いします。持参の場合は、総合庁舎（総務課または政策推進課）・総合支所（住民サービス課）へ提出してください。正確な意見内容を把握したいため、お電話による意見は受け付けておりません。

- ①・④の計画 政策推進課政策推進グループ FAX 2026 電子メール：kikaku@town.abira.lg.jp
- ②の計画 総務課復興・生活再建支援室 FAX 2026 電子メール：info@town.abira.lg.jp
- ③の計画 総務課情報グループ FAX 2026 電子メール：bousai@town.abira.lg.jp

募集期間 11月20日(金)～12月10日(木)17時15分まで

対象者 ①町内に居住または通勤・通学している方

②町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

公表および応答 意見集約後、寄せられた意見と町の考え方について、総合庁舎および総合支所（窓口）、町ホームページで公表

その他 提案内容について、詳しくお聞きする場合や協議した結果をお知らせする時のため、住所・名前・連絡先を必ず記載してください。

- 問合せ**
- ①と④の計画に関すること 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751
 - ②の計画に関すること 総務課復興・生活再建支援室 ☎ 2511
 - ③の計画に関すること 総務課情報グループ ☎ 2511

新型コロナウイルス感染症 警戒ステージ3への引き上げについて

新型コロナウイルス感染症に関して、警戒ステージ3への移行に伴い、集中対策期間中の感染防止対策の徹底について、改めて皆様ひとりひとりの実践をお願いします。

集中対策期間

11月7日(土)～11月27日(金)の3週間

※特にマスクの着用と手洗いの徹底をお願いします。

○体調が悪い場合には、外出を控えてください。

○飲酒を伴う場面、休憩時間などの感染リスクを高めやすい場面、高齢者などと接する場面において、マスクの着用を意識してください。

○札幌市内、特にすすきの地区の酒類を提供する施設（5時～22時を除く）の利用を控えてください。

○国の接触アプリ（COCOA）などの積極的な活用をお願いします。

○テレワークの推進、時差出勤の更なる活用にご協力をお願いします。

■医療機関を受診される時は事前に相談を

①かかりつけの医療機関に連絡を！

②かかりつけの医療機関がない方は、北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

☎ 0800 - 222 - 0018（24時間・フリーコール）に連絡を！

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

11月20日(金)から、デマンドバスのスマホ予約が 安平町全域でご利用可能となります

早来エリアにも
利用範囲が拡大！



【ご利用のメリット】

24時間いつでも予約可能に！

バスの現在位置がわかる！

お知らせ通知が届く！

ステップ モネ

1 「MONETバス予約」をご利用いただくためのアクセスコードの発行を受けます

デマンドバス利用登録証の発行を受けている方

①アクセスコードの即時発行を希望する方

商工会本所（早来：☎22-2789 平日8:45～17:30）に直接お電話ください。

②メールでのアクセスコード発行を希望する方

下記アドレス*に「MONETアクセスコード希望」と標題入力し「氏名」「住所」「電話番号」を本文に記載して送信してください（平日のみ対応）。

*地域推進課地域推進グループ c-suishin@town.abira.lg.jp

利用登録証を発行されていない方

健康保険証等の「本人を確認できるもの」を持って、商工会本所（早来:☎22-2789）または支所（追分：☎25-2154）のいずれかへお越しください。

デマンドバス利用登録証とアプリの利用に必要なアクセスコードを発行します。商工会での受付時間は、平日の8:45～17:30となります。

ステップ

2 スマートフォンに「MONETバス予約」をダウンロードします

アプリを配信するApp StoreやPlayストアで「モネ バス」などと検索入力するか、下のQRコードを読み込んでダウンロードします。



App Store



Playストア

ステップ

3 「MONETバス予約」を起動し、利用者情報とアクセスコードを入力すれば、 アプリの利用設定が完了！

【スマホ予約アプリ「MONETバス予約」に関する問合せ先】

広報あびら11月号
もご覧ください

・安平町役場総合支所（追分）地域推進課 ☎29-7083
・安平町商工会（本所:早来）☎22-2789

除雪サービスを受け付けます

除雪サービスは、下記の除雪サービス基準に該当する方が対象となりますので、内容をご確認になり、希望される方は申請書を提出してください。

※ 11月20日受付開始・12月1日サービス開始

利用者の負担額は、1時間あたり150円です。

例えば、作業員1人で60分除雪した場合→1人×60分=1時間となります。
作業員2人で30分除雪した場合→2人×30分=60分=1時間となります。
作業員3人で20分除雪した場合→3人×20分=60分=1時間となります。

■除雪サービス基準

対象者

以下の条件をすべて満たす方

- (1) 65歳以上の要介護認定または要支援認定を受けている方、または65歳以上の身体障害者手帳を交付されている1級から3級までの方（ただし、聴覚しょうがいの方を除きます）。
- (2) 介護保険料が第3段階以下であること（介護保険料を滞納していないこと）。
- (3) 独居世帯であること。ただし、(1)と(2)の条件を満たす方が1人以上いる世帯で、世帯員全員が65歳以上の場合は対象となります。
- (4) 子が同一敷地内に住んでいないこと。ただし、その子がこの除雪サービスの対象になる場合はこの限りではありません。また、他のサービス活動などや家主の手配にて除雪が行われる箇所は除きます。

作業内容

- (1) 玄関から道路までの最短経路を1m幅にて除雪
※住宅から物置間、自動車の駐車スペース及び屋根の雪下ろしは対象外です。
- (2) 作業を行う時刻の指定は受け付けることはできません。
- (3) 10cm以上の降雪時に実施します。

料金納付方法

安平町シルバー人材センターからご自宅へ請求書が送付されますので、期日を守って納めてください。なお、納めていただけない方については、来年度からの除雪を受け付けることができなくなりますのでご注意ください。

申請方法

申請書の用紙は、申請先窓口で用意しています。申請の際は印鑑をご持参のうえ、下記申請窓口へお越しください（電話での申込みは原則として受け付けません。ただし、どうしても事情がある方は、各地区の民生委員または健康福祉課にご相談ください）。

申請窓口

健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

問合せ

健康福祉課福祉グループ ☎⑨7071

令和2年度 市民後見人養成講座開催のご案内

認知症や知的・精神しょうがいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域の市民が身上監護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」の養成講座を開催します。

日時 12月12日(土)～令和3年1月23日(土)の毎週土曜日 ※12月26日、1月2日は休み
9時30分～17時(全5回) ※実習は別途2回予定

会場 苫小牧市市民活動センター(実習は施設等を予定)

参加費 無料

受講者の要件 次に掲げるすべての条件を満たす方

- ・満25歳以上(講座終了時点)
- ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方
- ・高齢者、しょうがい者等に対する理解と熱意がある方
- ・これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人または補助人を解任されたことがない方
- ・破産していない方
- ・現在、成年被後見人、被保佐人、または民法第17条1項の審判を受けた被補助人でない方
- ・このほか事務局で受講がふさわしくない方と判断した場合、申込みされても受講をお断りする場合があります。

応募方法 申し込みを希望される方は、申込書をお渡ししますので安平町地域包括支援センターまでお問い合わせください。「市民後見人養成講座受講申込書」に必要事項を記入し、下記申込先に持参または郵送にて提出してください。

申込先 〒053-0021 苫小牧市若草町3-3-8
苫小牧市成年後見センター(苫小牧市社協内)
市民活動センター ☎0144-387291

締切 12月4日(金)必着

※会場までは各自でお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況等により、開催を延期または中止する場合があります。

問合せ 安平町地域包括支援センター ☎☎4555

ぬくもりの湯からのお知らせ

ぬくもりの湯に来館される皆様には、新型コロナウイルス感染症予防対策のため手指消毒・マスクの着用等の徹底にご協力ください。また、館内では定期的な換気や消毒も行っております。今後ともご理解とご協力をお願いします。

■ぬくもりイベント情報

①ぬくもりサロン 12月15日(火)開催

今回も皆様が楽しめるよう、コミュニケーション麻雀などを企画しています!

②クリスマス抽選会 12月20日(日)開催

毎年恒例の抽選会。今年も豪華賞品を用意してお待ちしています!

※抽選補助券は12月20日(日)までの期間中に入浴された方に配布し、2枚で1回抽選することができます。

③感染症予防企画! ~お子様に石鹸プレゼント~

感染症対策として、ぬくもりの湯では小学生以下のお子様を対象に、1人1つ、肌に優しい固形石鹸を令和3年3月31日(火)までプレゼントします(石鹸がなくなり次第終了)。

[※①②のイベントについては、新型コロナウイルスの感染状況により中止になることがありますのでご了承ください。]

【12月の休館日】8日・22日(第2・第4火曜日)
ぬくもりの湯 ☎☎2968 (営業時間11時~22時)

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅入居者募集

募集期間 12月1日(火)～12月15日(火)

○案内書および申込書の配布・受付(土、日曜日を除く)

申込受付期間:12月1日(火)～12月15日(火) 8時30分～17時15分

○受付場所

・建設課施設グループ(総合庁舎) ・住民サービス課(総合支所)

○必要なもの

入居申込書および同意書、世帯全員の所得証明書の写し(最新のもの)、世帯全員の住民票の写し、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書の写し、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

○抽選日時・場所

募集住宅に対して重複した場合は、下記の日程で抽選を行います。抽選場所は地区によって異なります。

早来地区分 12月17日(木) 9時30分～総合庁舎

追分地区分 12月17日(木) 13時30分～総合支所

○募集予定団地(募集予定団地は変更となる場合がありますので、受付場所でご確認ください)

早来地区:遠浅南公営住宅、早来あかね公営住宅、早来さつき公営住宅、早来大町東公営住宅、早来北町公営住宅、遠浅駅前公営住宅、安平駅前公営住宅、早来あけぼの公営住宅、早来あけぼの特定公共賃貸住宅、早来北町地域優良賃貸住宅(新築)、遠浅アイリス地域優良賃貸住宅(新築)

追分地区:追分南公営住宅、追分中央公営住宅、追分若草地域優良賃貸住宅(新築)

単身者用:追分カームビレッジ特定単身者住宅

※令和3年1月1日より契約、15日以内に入居可能な方に限ります。

※胆振東部地震により被災された方を優先します。

問合せ 建設課施設グループ ☎②2516

あなたの暮らしの困りごとの相談に行政相談委員が応じます
年金の手続や制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽にご相談ください。
相談は無料。秘密は守ります。行政相談委員の自宅または電話で常時相談に応じます。

総務省行政相談委員

早来地区 水野 佐氏 (☎②3518)
追分地区 平野 秀樹氏 (☎②52774)

問合せ 総務課総務グループ ☎②2511

統計調査員を募集しています

令和3年経済センサス-活動調査(総務省・経済産業省)が、令和3年6月1日を基準日に実施されます。本統計調査にご協力いただける方がいましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。

※経済センサス-活動調査は、統計法に基づく基幹統計調査です。

募集人数 4名(予定)

内容 ①説明会に出席し調査内容等を把握、②調査区域内にある調査対象※を地図で確認、③調査対象を訪問し「調査の案内」を配布、④調査対象に「調査票等」を配布 ⑤調査票等の回収、⑥役場に提出

※調査対象は、町内の事業所や企業です。

問合せ 総務課情報グループ ☎②2511



【広報笑顔(スマイル)】

発行/安平町

企画・編集/総務課情報グループ

☎059-1595 安平町早来大町95番地

(☎②2511・FAX②2026)

安平町ホームページ

<https://www.town.abiralg.jp>

安平町フェイスブック公式ページ

<https://www.facebook.com/town.abira>

乗って守ろう・まちづくりに活かそう!
賢く上手な公共交通の組合せ利用を

- ▶ JR(都市への速やかな移動に)
- ▶ あつまバス(隣接市への移動に)
- ▶ 循環バス(町内4地区を跨ぐ移動に)
- ▶ デマンドバス(予約制・自宅から街中停留所までの小地域内の移動に)
- ▶ ハイヤー(自由度の高い公共交通)



みんなで乗れば、
未来が変わる。
※より詳しくは、059-1595-7083

[役場相談窓口] 地域推進課地域推進グループ ☎29-7083

みんなでジャンボクリスマスツリー を見よう！

安平町国際文化交流センターでは、今年も追分公民館ロビーに『ジャンボクリスマスツリー(イルミネーション)』を設置します。

町内の子どもたちや町民の交流の場となるような素敵なイルミネーションになりますので、公民館にお立ち寄りの際は、是非ご覧ください！

□日 時 12月上旬～1月末まで

□会 場 追分公民館ロビー

※例年、お子さんやご家族、一般の方々とともに飾り付けを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年は中止といたします。



□問合せ

安平町国際文化交流センター事務局 ☎25-2284(小笠原)

教育委員会社会教育グループ ☎29-7036



生涯学習だより

第218号

発行
安平町教育委員会
☎29-7036
FAX29-7030

教育委員会では町民活動をサポートします！

教育委員会では、町民の自発的な教育活動を支援するため、その求めに応じた各種支援制度を用意し、自主的な取り組みを応援しています。

<町民向けの事業を実施したい！>

町民活動支援事業補助金

町内団体・サークル・実行委員会に対して、上限80,000円(事業経費)の補助を行います。

<講座・学習会を開きたい！>
<あの講師を呼びたい！>

出前講座

町民の求めに応じて講師等を派遣し、生涯学習活動の推進を図る実施主体団体に対して、支援を行います。(金額は要相談)

*新たにサークル・団体をつくりたい場合は、マイプラン・マイスタディをご活用ください！

…団体の発足を目指す集団や既存団体の進展に対し、上限15,000円(講師謝礼金)等の支援を行います。

※随時募集していますので、教育委員会社会教育グループ(☎29-7036)へご相談ください。

せいこドームからのお知らせ

アリーナ情報

今年の紅葉はまだかなと思っ…

紅葉キターーー！と思ったのも束の間、あっという間に落ち葉となり焼き芋したいっ！いやいやそれよりタイヤ交換しなければと思う季節になりましたね。アイスホッケーは10/31にジャパンカップ、フィギュアスケートは10/23からグランプリシリーズが始まり、いよいよシーズン到来です。

今年はコロナ禍で各種スポーツ大会も様々な制約があるなか実施されており、町民のみなさまもいつも通りにスポーツがやりにくい状況だと思います。

当アリーナリンクでは、コロナ対策にしっかり取り組んでおりますので、安心してご利用いただけます。

なお、専用貸切等の時間がございますので、ご利用の前にはお電話でご確認のうえご利用くださいますようお願いいたします。

せいこドームご利用案内

□営業時間 10時～21時

□12月休館日 全館：7、29～31日

プール：14、21、28～31日

プールの年内営業は12/27(日)までとなっております。また、各レッスンの年内最終は12/22(火)～12/26(土)です。

年の瀬までプールをお楽しみください。

料金案内	中学生	高校生	大人	60歳以上
プール	無料	210円	310円	110円
リンク		210円	310円	310円
トレーニング室	60円	160円		

【豆知識】トレーニングで冷え性改善

寒い季節の手足の冷えはつらいものです。冷えによる肩こり・腰痛・便秘・肌荒れ等の体調不良が起きやすいことから「冷え性は万病のもと」とも言われます。冷え性対策をしっかりと行って、冬を元気に乗り切りましょう。

【冷え性を改善する生活習慣】

- ① 食事の工夫・身体を温める食材(しょうが・人参・かぼちゃ・ごぼう・玉ねぎ・肉等)を積極的に摂取しましょう。
- ② 38～40度くらいのぬるま湯にゆっくり浸かりましょう。血行促進とリラックス効果が得られます。
- ③ 身体を締め付けすぎる服装は避けましょう。
- ④ 十分に睡眠をとって身体を休ませましょう。
- ⑤ 日常に適度な運動を取り入れましょう。

自分の身体を知る

インボディ測定

秋から冬へと季節も変わり、身体の中身も冬ごもりに備えていませんか？冬の運動不足は、生活習慣病・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)のきっかけになります。

筋肉量・脂肪量がどの部位にどれだけついているか簡単に測定できる『インボディ』を、ぜひ健康維持にお役立てください。

月	9:30～11:30	16:30～18:30
11月	24日(火)	20日(金)
12月	22日(火)	18日(金)

問合せ 健康福祉課 健康推進グループ ☎29-7071
教育委員会 社会教育グループ ☎29-7036

使用中止

ロビー・卓球台について

ロビー使用のため、以下の日程でロビーでの休憩及び卓球台の使用ができません。最新の使用状況については受付(☎22-3944)までお問い合わせください。

□日時 12月4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)
12月6日(日)、13日(日)、20日(日)
午後1時30分～午後3時30分

安平町民が活躍しています！



【バレーボール】

10月24日 第10回苫小牧市兼東部三町中学校バレーボール競技秋季大会(安平町)▼3位
追分中学校・早来中学校・植苗中学校合同チーム

【ソフトテニス】

10月3日 苫小牧市中学校ソフトテニス秋季大会(苫小牧市)▼女子団体戦(A級) 優勝
早来中学校▼女子団体戦(B級) 3位 早来中学校

10月10、11日 第12回あすなるカップソフトテニス小学生大会(千歳市)▼女子ダブルス5年の部 優勝 三橋結奈(追分小)※町外者とのペア▼女子シングルス5年以下の部 3位 瀧澤柚奈(早来小)▼女子ダブルス4年以下の部 3位 川口紗央(遠浅小)※町外者とのペア
10月17日 第15回道央地区中学生ソフトテニス秋季研修大会(厚真町)▼2年女子の部 3位 中田有咲・山下日和梨(早来中)▼1年女子の部 3位 高橋優奈・宅美風花(同)
10月25日 第17回ルーセント杯全道選抜小学生ソフトテニス大会(美唄市)▼5年女子の部 準優勝 瀧澤柚奈(早来小)※町外者とのペア
3位 余野琥珀(遠浅小)・渡辺葵(早来小)

【書道】

第88回全国書画展覧会(広島県熊野町)
▼特選 吉本彩芽(追分中)▼金賞 大石美空(同)・金原瑠花(追分小)・藤森大智(同)



12月らくらく健康ヨガ

肩こりや腰痛を和らげるすっきりヨガや初心者でも簡単に楽しめるヨガを楽しみませんか？

□日程

- 12月11日(金) ①10時15分～11時45分
②13時30分～15時
12月25日(金) ③10時15分～11時45分
④13時30分～15時

- 対象者 一般町民 親子20名
□場所 早来町民センター
□内容 ヨガ教室(初心者OK)
□講師 佐々木望氏
□参加費 無料
□持ち物 ヨガマットもしくは大判バスタオル
汗拭きタオル、飲み物

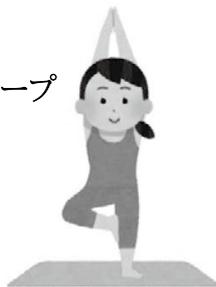
□締切日 ①②12月10日、③④12月24日

※循環バスをご利用の方へ

教育委員会社会教育グループの健康寿命延伸事業の一環として実施するため、循環バスをご利用される場合は無料バスチケットを配布します。申込みの際にお知らせください。

□申込み・問合せ

安平町教育委員会社会教育グループ
TEL29-7036



太極拳メンバー募集

太極拳メンバーを募集しています！
興味のある方、体験したい方はぜひお問い合わせください。

- 日時 毎週土曜日午後1時30分～午後3時
□場所 ぬくもりセンター多目的情報ホール
□服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル、底の薄い室内用運動靴
□申込み・問合せ 090-8632-5032(森田)



安平町支え合い活動
交付金、社会福祉協議会
助成金を受け
運営しています。

令和2年度第7回教育委員会(10月23日開催)【報告】
 ① 諸般報告
 ※第8回教育委員会(11月26日開催)については次号でお知らせします。
 また、教育委員会などなたでも傍聴できます。
 詳しくは教育委員会事務局まで問合せください。(☎29-7036)

第3部「恵まれない子供たちと共に」

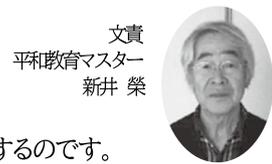
(4)建物を建てる②

製材作業は何日も続きました。と言いますのは、この発動機はよく故障するのです。故障すると半日はその修理に掛かりっきりで、のんびりと座り込んでやっています。ただ、見ていて感心するのは、日本のように故障してもすぐ新しい部品に取り換えるというようなことをせずに、何とか直してしまうところ。もう日本では見ることができない素晴らしい技術を持った人たちです。

またまた、話がそれますが、町中の道路プチに掘っ立て小屋を建て電気修理をする所がよく見られます。これらの店ではいずれもテスターとはんだごでだけで、テレビ・ラジオを始めあらゆる電化製品を修理してくれるのです。日本ではよくて部品を取り換えてもらえるか「もう修理はできません。」と、断られてしまうのがほとんどでしょう。しかし、日本でもかつては、この国のように修理しては使っていた一時期があったのです。けれど安易な豊かさを求め続けたことで、物を大事にするという大切な事をどこかに置き忘れて来てしまったように思えてならないのです。こんな思いを抱くのは、わたしだけでしょうか…

話をもとに戻しましょう。このような修理を繰り返しながら、何とか製材作業が終わりました。次は、出来上がった角材や板を使つての建築作業が始まったのですが、足場を組むことはしません。

二階建てのかかなり高いところなのに綱もつけず作業をして、三日ほどで外装ができました。その後順調に作業が進み、内装の無い建物なので一週間ほどで完成しました。



文責
 平和教育マスター
 新井 榮



公民館図書室 新着図書のご案内

開室日 毎週火～日曜日 9時～17時
 ☎ 早来:22-3224、追分:25-2565

新しい本がたくさん入りました！早来・追分どちらの公民館の本でも借りることができます。ぜひ図書室へお越しください。リクエストもお待ちしています！

【早来公民館】

〈一般書〉ちょっとフレンチなおうち仕事(タサン志麻)／体にうれしい果実酒・野菜酒・薬用酒200(福光 佳奈子)／ベスト・エッセイ 2020(角田 光代ほか)／おいしくて泣くとき(森沢 明夫)／類(朝井 まかて)

〈児童書〉どうしてしんがたコロナになるの？(松永 展明)／かいけつゾロリのまいにちなぞなぞ 1年分(原 ゆたか)／ほら、ここにいるよ このちきゅうでくらすためのメモ(オリヴァー・ジェニファーズ)／54字の百物語 意味がわかるとゾクゾクする超短編小説(氏田 雄介)／あつかったらぬげばいい(ヨシタケ シンスケ)

【追分公民館】

〈一般書〉おうち性教育はじめます 一番やさしい！防犯・SEX・命の伝え方(フクチ マミ、村瀬 幸浩)／AI とカラー化した写真でよみがえる戦前・戦争(庭田 杏珠)／3色だけでセンスのいい色(ingectar-e)／ほんとうのリーダーのみつけかた(梨木 香歩)／その犬の名を誰も知らない(嘉悦 洋)

〈児童書〉ドラえもん探究ワールド 仕事の歴史とこれから(藤子・F・不二雄)／ブリタニカ科学まんが図鑑ロボット(古田 貴之)／クローディアの秘密(E. L. カニグズバーグ)／みどりのほし(林 木林)／おたすけびととおべんとう(なかがわ ちひろ)

今月の展示テーマ

『みんなたいせつ』

12月4日～10日は「人権週間」です。1948年12月10日、国連総会で30か条にわたる「人権に関する世界宣言」が採択されました。「あなたの心が正しいと思うことをしなさい。どちらにしても批判はされるものですから。」は、「世界人権宣言」をまとめたエレノア・ルーズベルトのことばです。「すべての人が持っている人間らしく生きる権利」、それが人権です。展示を人権について考えるきっかけにさせていただいたら、と思います。児童の皆さんには、もうすぐ来るクリスマスの本をたくさん展示します。ご利用をお待ちしています。

◆ 読み聞かせ 12月日程 ◆	日時	会場
読み聞かせ ひまわり会	中止	-
読み聞かせ ありんこ会	12月12日(土)14時～	北進の森プレーパーク(悪天候:中止)
ブックスタート読み聞かせボランティア赤ずきん	12月16日(水)11時～	おいわけ子ども園子育て支援センター

対策していますか？冬型の盗難！！

今年も日を追うごとに寒くなってきており、本格的な冬が目前に迫っています。
冬支度を始める前に、使用する物品等の盗難対策はしていますか？「今まで大丈夫だったから。」
とって何もしていないでいると大変危険です。下記を参考に対策を心がけながら冬支度を行い、被害防止に努めてください。

● もう一度保管場所等を確認してみましょう！

① タイヤ・ホイールなどのカー用品

タイヤの盗難件数はタイヤ交換の時期から増加傾向にあり、他にはアルミホイールやガレージジャッキ、工具セットなどが盗難に遭いやすいようです。被害を未然に防ぐためにも、保管しているタイヤにチェーンキーをした上で工具も一緒に鍵のかかる場所に保管するようにしましょう。

また、被害に遭う時間帯は夜間に集中している傾向にあるため、駐車場所や保管場所の周りに人感センサーライトや防犯カメラなどの防犯対策器具を取り付けることで事前に被害を防ぐことができます。

② 除雪機

シーズン中は屋外に保管されるケースが多いため、被害件数が毎年増えています。除雪機は、ナンバープレートや防犯登録制度が無く、盗難に遭うと戻ってくるケースはほとんどありません。使用後は必ず施錠設備のある場所にエンジンキーを外して保管するようにしましょう。保管場所が無く屋外に保管する必要がある方は、切断されにくいバイク用等のチェーンロックを除雪機のフレームにまわして柱にくくりつける、車両を前に置くなど物理的に持ち出せない措置をとって被害を防止しましょう。



また、万が一の盗難に備え保険が掛けられる場合がありますので、心配な方は購入先などに確認してみてください。

③ 灯油

近年、家庭用ホームタンクからの盗難が増加しています。犯行手口の大半は夜間に給油口からホースを使って抜き取るものですが、他にも下部の管を切断して抜き取るケース、留守中に給油業者を装いタンクローリーを家に横付けし根こそぎ抜いていくケースなども報告されています。ホームタンクは安全面、景観面から家の裏手など人目につきづらい場所にあることが多く、未対策だと非常に危険です。「鍵付きカバー」、「ホース進入防止器具」、「配管カバー」などの盗難防止器具を装着したり、設置場所に人感センサーライト、防犯カメラなどの器具を取り付け、事前に被害を防ぎましょう。

いずれのケースもトラック等の大型車両での犯行が多いため
不審な車両を見かけた場合は、110番または下記までご連絡を！

不審者や不審車両を見かけたら
警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！
苫小牧警察署 ☎ 0144 ㊟ 0110 追分駐在所 ☎ ㊟ 2003
安平駐在所 ☎ ㊟ 2339 早来駐在所 ☎ ㊟ 2030
遠浅駐在所 ☎ ㊟ 2211 役場総務課 ☎ ㊟ 2511